



大阪労働局発表  
平成29年8月15日

【照会先】  
大阪労働局雇用環境・均等部  
(電話) 06(6941)8940

報道関係者 各位

## プラチナくるみん・えるぼしを認定しました！！

大阪労働局（局長：田畑 一雄）では、このたび、次世代育成支援対策推進法に基づき次世代育成支援に関する取組が優良な企業及び女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する取組が優良な企業として以下の企業を認定しました。



《次世代法に基づくプラチナくるみん認定企業》

- ・ホシザキ阪神株式会社（大阪市）
- ・不二製油株式会社（泉佐野市）
- ・大日本住友製薬株式会社（大阪市）

《女活法に基づくえるぼし（3段階目）認定企業》

- ・イオンディライト株式会社（大阪市）



○くるみん・プラチナくるみん認定制度とは

次世代法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を図るために策定する「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成したなどの一定の基準を満たした企業は「くるみん」認定を受けることができます。さらに認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、基準を満たすと「プラチナくるみん」認定を受けることができます。

○えるぼし認定制度とは

女性活躍推進法に基づき、女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施した企業は、評価項目数に応じた3段階の「えるぼし」認定を受けることができます。

◎大阪労働局において、下記のとおり、ユースエール認定企業とあわせて認定通知書交付式を行います。

記

- |   |    |  |
|---|----|--|
| 1 | 日時 | 平成29年8月23日（水）15時から                         |
| 2 | 場所 | 大阪労働局 局長室（大阪市中央区大手前4-1-67）<br>大阪合同庁舎第2号館8階 |

※認定通知書交付式の取材を希望される場合は、8月22日午後5時までにご連絡願います。

取材申し込み・問い合わせ先 大阪労働局雇用環境・均等部指導課

電話番号 06-6941-8940